

令和2年(3月)第2回津和野町議会定例会

町長施政方針

令和2年3月6日

津 和 野 町

はじめに

令和2年第2回津和野町議会定例会の開会にあたり、令和2年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして、町政運営の基本的な考え方と主要施策についてその概要を申し述べ、町議会をはじめとする町民の皆様方の深いご理解と温かいご支援をお願いする次第であります。

昨年12月に発生した新型コロナウイルスによる新型肺炎の世界的な広がりには、終息の兆しが見えないとともに、本町においても、感染者の確認には至らない中でありながらも、町内全小中学校の休校を3月2日より実施するなど、大きな影響が出始めております。今後においても、国や県との連携を図りながら、この問題に対処してまいりますとともに、町民生活への影響を考慮しながら、必要に応じて支援策を講じてまいりたいと考えております。

毎年のように全国で頻発する災害であります。昨年も九州地方や関東地方で激甚災害指定を受けるほどの深刻な豪雨災害が発生しております。本町においては、幸いにも重要な被害は生じなかったものの、8月に災害対策本部を設置するなど、平成25年豪雨災害の経験と記憶が強く残る中、緊張感をもって警戒にあたってきたところであります。今後も防災・減災対策は我々行政としての最重要の使命としてその強化に取り組んでまいります。こうした中で、現在防災拠点となる庁舎の改修に向けて準備を進めているところでありますが、令和2年度は本庁舎の改修移転を行い、遅くとも令和3年には新庁舎でのスタートをきりたいと考えております。また、津和野庁舎については、災害時の防災機能を高めるため、町民のご意見も参考にしながら設計に取りかかってまいります。

同時に、毎年「記録的」と表現されるほどの降雨量とともに全国で頻発する豪雨災害を受け、地球環境の変動による温暖化の影響を生命との関連性において、これまで以上に強く意識するようになってまいりました。現在のところ有効な解決策を見出せない高津川の鮎資源の深刻な減少も、海面温度の上昇と合わせ因果関係を想像しております。地球環境の改善への取り組みは、一つの町ではあまりにも微力ではありますが、それでもSDGsの理念を信じ、共有し、わが町でできることを具体的に実践することが長期的な視点ながら重要な防災対策であり、今の時代を生きるものの責任と認めているところであります。こうした中、本町は平成

28年に美しい森林づくり条例を制定し、美しい森林づくり構想を策定いたしました。この理念とも合致した森林環境譲与税を有効に活用しながら、災害に強い森林づくりを進めるとともに、豊富な森林資源を活用した木質バイオマス発電等、クリーンエネルギーの推進による本町ができる地球環境に対する使命を果たしてまいりたいと考えております。

一方で、これらの事業は多額の事業費を伴うものであり、CATVのFTTH化等これまで行ってきた大規模な事業と合わせ、今後、財政負担が重くなるのしかかってくるものが予想されます。平成17年の合併以来、本町は徹底した行財政改革と財政の健全化に取り組んでまいり、主要な財政指標のうち実質公債費比率は引き続き改善するなど、着実にその成果を見るに至っておりますが、今後の財政状況については厳しく受けとめなければなりません。

第3次津和野町行財政改革大綱実施計画に基づいた更なる改革に努めるとともに、地方交付税や過疎債の確保に取り組み、財政の健全化とまちづくりのバランスのとれた行政運営を進めてまいります。

そして、資源の効率的、効果的な配分を意識しながら、少子高齢化に対応した福祉施策、病院問題などの保健医療対策、地域活力を生み出す源となる商工観光や農林業の振興、津和野ならではの特色ある教育、文化の保存・活用、更には道路や上下水道をはじめとする社会基盤整備など、本町が抱える諸課題の解決と地域振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上のような展望の下に、令和2年度における本町の主要な施策等について申し述べさせていただきます。

本町の財政状況について

平成30年度一般会計の歳入歳出差引額は58,389千円、実質収支は41,047千円の黒字でありました。経常収支比率は90.9%と対前年度比1.4ポイントの増となり、依然として高い状況が続いております。また、主要財政指標である実質公債費比率につきましてもは10.2%と、対前年度比0.6ポイントの減となりました。

地方債につきましても、有利な地方債を活用するとともに新規抑制に努めてまいりましたが、前年度比261,048千円の増となり、平成

30 年度末には 12,826,108 千円となりました。基金につきましては、財政調整基金及び減債基金とで前年度比 403,811 千円の減となり、平成 30 年度末には 1,726,630 千円となったところであります。

自主財源である税収につきましては、法人町民税の減少等により減額が見込まれ、町税全体では前年度比 12,224 千円、約 1.9%の減額を見込んでおります。

また、本町は歳入の約 41.5%を占める地方交付税をはじめとする依存財源に大きく左右される状況にあり、こうした中、普通交付税における合併特例加算分の段階的な減少の 5 年目（最終年）を迎えます。令和 2 年度も引き続き平成の合併により変化した市町村の姿を踏まえた算定見直しが行われますが、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。本町の均衡ある発展のためにも、自主財源である町税をはじめとする歳入の確保に努力してまいります。

一方、歳出については、他会計への繰出金が減少しましたが、少子高齢化の進展による社会保障費の増大、公共施設等の長寿命化、文化財整備等の投資的経費が増加するなど、昨年に引き続き財源不足分を基金で充当する結果となりました。更なる行財政改革を進め、限られた財源の有効活用に努めつつ、事業の緊急性や必要性などを勘案し、優先順位付けをしたなかで事業を展開してまいりたいと考えております。

本年度予算の基本的編成方針について

令和 2 年度当初予算編成におきましては、自主財源の根幹をなす町税や地方交付税の伸び悩みなど一般財源そのものの増収が見込めないことから、引き続き対前年度比マイナスシーリングの一般財源枠配分方式を採用した予算編成といたしました。

なお、配分枠予算を堅持しつつ重点施策を具現化するために、事業費や事務量の増減要因を十分に検証するとともに、更なる経費の節減に努め、後年度負担にも配慮しながら基金や町債を効果的に活用するなど、限られた財源の中でより効率的な行政執行と財政運営の確立に徹する予算編成を基本的な考え方としたところであります。

こうして予算編成を進めた結果、令和 2 年度の一般会計予算額は、9,177,000 千円で、前年度当初予算額 7,924,000 千円に対し 1,253,000

千円の増額、率にして約 15.8%増、一般財源総額では、5,296,992 千円となり、前年度一般財源総額5,102,216千円に対し194,776千円の増額、率にして約 3.8%の増額予算となっております。

行財政改革の推進について

本町の行財政改革につきましては、平成 28 年に策定した第 3 次津和野町行財政改革大綱実施計画に基づき、町税等の収納率の向上など行財政基盤の強化と効率的な行政経営に努めております。本計画は 5 年目を迎え、今年が最終年となります。令和 2 年度は、これまでの事業を評価・検討するとともに、第 4 次計画策定に向けた検討を進めてまいります。

平成 31 年度は、ふるさと納税寄附額が過去最高となりました。令和 2 年度においては、地域おこし企業人 2 名を迎え情報発信及び地域資源の魅力化を進めることで、ふるさと納税の充実を図るとともに、津和野高校魅力化及び文京区こども宅食支援の取り組みをガバメントクラウドファンディングで行ってまいります。

行政評価制度については庁内で実行委員会を組織し、第 2 次津和野町総合振興計画の進捗管理等事業の検証を推進してまいります。

住民協働のまちづくりの推進について

住民協働のまちづくりの推進につきましては、12 地域で組織されているまちづくり委員会との協働により、地域課題解決のための取り組みを進めます。また、地域提案型助成事業については、自治会結成に向けた取り組みや人材育成など組織づくりを重点的に進めており、津和野地区には新たに 7 つの自治会が結成されました。令和 2 年度につきましても、引き続き安心して住み続けられるまちづくりを住民の皆様と協働して推進してまいります。

また平成 30 年 11 月から津和野町買い物支援センターを拠点とした高齢者等見守り及び買い物支援サービスに取り組んでおります。平成 31 年度は 1 年間を通して町内 18 店舗にご協力をいただき、延べ 41 名の加入者に対し、買い物支援サービスを行ってまいりました。令和 2 年度も引き続き、地域課題の解決に向けた取り組みとして、町民ニーズを踏ま

えた高齢者等見守り及び買い物支援サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

男女共同参画社会の実現につきましては、平成 30 年度に策定した第 2 次津和野町男女共同参画計画に基づき、数値目標に対する進捗状況の検証を行い、目標達成を目指します。また、引き続き島根県男女共同参画サポーターと連携し、地域や若い世代への啓発活動を充実させ、男性も女性もともに対等なパートナーとして互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮することができる社会の実現を推進いたします。

税収対策について

令和 2 年度当初予算では、町税 642,336 千円を計上いたしております。その内訳は、市町村民税 222,579 千円、固定資産税 355,231 千円、軽自動車税他は 64,526 千円であります。

平成 31 年度当初予算と比較すると、市町村民税については、消費増税後の景気の落ち込みによる事業収益減により 12,006 千円 (5.1%) の減額を見込んでいます。固定資産税についても、2,270 千円 (0.6%) の減額となっています。なお、軽自動車税他については環境性能割導入等により、昨年より 2,052 千円 (3.3%) の増額を見込んでおります。

町税の賦課、徴収につきましては、適正な課税、厳格な徴収に努めてまいります。また、滞納整理につきましては、公正・公平な税務行政を図るためにも法的な措置も含めて真摯な姿勢で取り組み、貴重な財源である町税の収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

住民保護行政について

社会環境の変化に伴い日常生活の利便性が向上している一方で、悪質商法や詐欺の被害が後を絶ちません。

近年、消費者を狙う悪質商法の手口は複雑かつ巧妙化しています。こうした状況を受けて、町民が被害にあうことがないように的確な情報を提供することにより消費者意識の向上を図るとともに、町民が安全で安心した消費生活が送れるよう、消費者の権利の尊重と自立の支援に努めてまいります。

同和問題をはじめとする人権問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、憲法によって保障された基本的人権に関わる重要な問題です。

差別の現実に学び、同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の根絶を目指し、それぞれの人格や個性の違いを尊重し合い、真に一人ひとりの人権が尊重される差別のない、心豊かで住みよい町づくりに努めます。そのためには、関係諸団体との連携を深め、人権感覚を高めるための啓発活動を中心に、総合的、継続的な取り組みを行い知識から認識へ、そして行動できる人材の育成に努めてまいります。

広域行政の推進について

広域行政につきましては、益田圏域の共通課題を処理するための益田地区広域市町村圏事務組合と、鹿足郡内の鹿足郡事務組合、鹿足郡不燃物処理組合、鹿足郡養護老人ホーム事務組合が組織されております。

圏域内におきましては、いずれの自治体も人口減少問題が喫緊の課題になっており、ますます多様化する住民ニーズに的確に対応する必要があります。

今後も、各組織の業務の円滑な運営と効率化が図られるよう、関係市町と意思疎通を図りながら行財政改革にも取り組み、一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、平成29年に締結した山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約に基づいて、山口市、宇部市、萩市、山陽小野田市、美祢市、防府市との連携を図ってまいりました。令和3年にインバウンド対策をはじめとした観光関連事業を計画しており、更なる準備を進めてまいります。

総合的なまちづくり施策の展開について

本町のまちづくり施策に関しましては、「第2次津和野町総合振興計画」に則り、「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり」を実現するため、引き続き町民の「一体感醸成」を図りながら、住民参加の協働のまちづくり体制を整備し、諸施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、平成31年度に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」に基づき、引き続き人口減少問題に対応した施策の展開と、

「過疎地域自立促進計画」に沿った地域振興策の推進に努めてまいりたいと考えております。

本年は国勢調査が行われる年ではありますが、これまでの人口動態の状況を見る限り人口減少の改善については厳しい数値が出るものと予測しております。一方で、第1期の総合戦略に基づいた取り組みにおいて津和野高校魅力化等、成果が認められるものも出始めております。特に全国的に地方創生がこれまで進められてきた中で、近年は人口減少を受け入れた上での長期的な視点による人づくりの重要性が有識者より盛んに発せられるようになっております。

本町では、第1期総合戦略の成果を更に深め、幼少期から小中高校までの連携したふるさと教育を進めるべく、コーディネーターの配置をはじめとした体制の強化に努めておりますが、第2期総合戦略の展開においても、財団法人の設立とコンソーシアムの構築を柱とした取り組みを進めてまいります。そのうえで、本町の歴史的な財産でもある「教育の町津和野」を掲げながら、地方創生の目指す人づくりを推進するとともに、特色あるまちづくりとして情報発信し、教育移住やUターンの促進を図ってまいります。

以下、第2次津和野町総合振興計画に準じて、施政方針と具体的施策等について述べさせていただきます。

基本目標1 ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり

自然環境について

自然環境を守り、自然と共生した生活を営むことは、津和野町の魅力を高め重要な定住要件となるとともに後世に素晴らしい財産を残す観点からも重要であり、継続的な活動が大切であります。4月からは映画「高津川」が全国公開されることも励みとして、より一層の啓発と活動に取り組んでまいります。

地球温暖化対策につきましては、二酸化炭素（CO₂）削減に向けて事業所や住宅における日々の電気や燃料消費量の節減、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルのいわゆる4Rの取り組みによるご

みの減量化や資源化が重要であります。「津和野町環境パートナーシップ会議」を中心として町民の皆様に行動の輪が広がり実践して頂けるよう推進してまいります。

町並みの整備について

「歴史的風致維持向上事業」につきましては、津和野城下町を中心とした重点区域内において、JR津和野駅周辺整備計画を進めるため、引き続き駅前駐車場の移転、駅前ロータリーの整備工事を進めると共に、新年度、駅舎の改修を行うため、JR西日本よりの駅舎の購入と、多目的トイレ、駅前小公園工事にも着手します。

また、稲成丁については、引き続き舗装の美装化と小公園の整備を進め、殿町から続く表参道のイメージを強化します。

更には見晴らし広場整備事業として、国道9号線沿いのホテル跡廃屋の除去について実施設計を行い、計画を進めることといたします。

次に、城山整備事業については、各課を横断する城山整備プロジェクトチームにおいて、現在進行中である遊歩道整備、森林の除間伐、トイレ・東屋建築、ライトアップ設備など、引き続き事業を実施します。

尚、引き続き町景観計画に基づき、町内各地域の特性を反映した景観の保全・継承や、身近な景観づくりを推進します。

環境衛生について

高津川が一級河川水質調査で再び水質日本一に輝くよう、高津川流域の河川をより一層きれいで親しみをもってもらえる川として未来の人々に伝えていくため、流域全体で水質浄化やごみの不法投棄に対して、住民の皆様と連携して取り組みを進めてまいります。

その方策として津和野地区においては、下水道整備事業による供用開始区域の拡張、下水道認可区域外地区においては、合併処理浄化槽設置に対する補助事業の推進、また水質浄化や環境保全に取り組み貴重な活動をされておられる住民、団体への支援を行ってまいります。

しかしながら、津和野地区の下水道への接続率は県内自治体と比べて低く、下水道効果の向上と健全な事業運営を行うためには接続率の向上が重要な課題となっております。既に供用開始区域となっている地域の

皆様には何卒ご理解ご協力をいただき早期加入をよろしくお願いいたします。

また、環境に深刻な影響を与えておりますごみ処理問題は、大量生産・大量消費により甚大な量の廃棄物を生んでおります。限りある資源を有効に活用するため、ごみの減量化やリサイクル化など環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けた4R運動推進への理解を深めていただけるよう普及啓発に努めてまいります。

道路と交通について

町内の道路の整備や維持管理につきましては、効率的、計画的に実施し町民の皆様の日常生活や経済活動が円滑に行われるように引き続き努めて参ります。

県道等の整備につきましては、令和2年度も継続の改良工事5路線（須川谷日原線、匹見左鐙線、青原停車場線、津和野田万川線、津和野須佐線、）が予定されており、事業推進にあたり県に協力をしてまいります。懸案であります県道編入1路線（町道森野坂線）についても、引き続き要望していきたいと考えております。

また、県営林道開設事業2路線（耕田内美線、三子山線）が継続で予定されており、このことに対しての負担金を計上しております。その他、町負担金を伴わない交通安全施設整備事業等について、県に要望していきたいと考えております。

町道の改良工事に関しまして、令和2年度は、道路新設改良工事では8路線（笹ヶ谷線、木毛線、日原添谷線、砥石線、商人線、滝谷1号線、福谷線（木部）、畑線・石楠山線）、落石対策工事では福谷線（左鐙）、一の谷線、また交通安全対策事業としまして、日原青原線1号をそれぞれ実施し、工事に着手してまいります。

また、日原市街線旭橋の橋梁の耐震化補強工事に平成30年度から着手しているところでありますが、令和2年度は今年度に引き続き上部工に着手することとしております。道路施設の長寿命対策では、26年度から始まった5年サイクルの道路点検業務が一巡し、平成31年度から2順目に入っているところですが、計画的に点検業務を引き続き実施してまいります。

交通対策につきましては、高齢化や免許返納される方の増加等から生活の機能を維持するため、地域との連携により新たな交通体系の構築に取り組み、民間事業者と連携して公共交通の維持に努めてまいります。町営バスの運行については、住民の広域移動等を円滑にするため JR 山口線との接続を図るためのダイヤの見直しを行い、老朽化したバス停留所の表示板については、状況を把握したうえで修繕し利便性の向上と効率的な運行に努めてまいります。

J R 山口線は、私達の日常生活に欠かせない重要な交通手段であることから、山口線利用促進協議会と連携し、さらなる利用促進に取り組んでまいります。

萩・石見空港で運行中の東京線は、萩・石見空港利用拡大促進協議会と連携し、さらなる空港の利用促進策を推進するとともに、本町独自の利用促進策として、2人以上で往復利用した町民を対象に、申請に基づき商品券を贈呈する取り組みを継続したいと考えております。

住宅について

令和2年3月に策定する予定の町住宅マスタープランや公営住宅等長寿命化計画の中間見直しに伴い、今年度以降ストック改善事業を実施してまいります。

令和2年度につきましては、小川住宅ストック改善にかかる予算を計上させて頂いております。また、町営住宅中座団地平屋建て9棟のストック改善にかかる基本計画策定に着手してまいります。

また、財政への負担軽減の観点から研究してまいりました PFI 方式による住宅建設も地域優良賃貸住宅森村住宅等の整備を通して、国と民間資金の活用を実現したところでもあります。今後も当方式を活用した住宅の整備を進めるとともに、他事業への活用の可能性についても研究を深めてまいりたいと考えております。

生活用水について

継続して安心して安全な水道水を供給していくため、施設の改善や適切な管理運営に努めるとともに、平成31年2月に見直しを行いました津和野町水道事業経営戦略に基づき、地方公営企業として中長期的な視野に

立った事業運営を進めてまいります。また、引き続きクリプト対策事業や管路の更新を計画的に進めてまいります。

消防・防災について

本町におきましては、平成 25 年豪雨災害や東日本大震災を教訓として、災害に強い安心・安全で住みよいまちづくりを進めているところです。

風水害や地震等の自然災害は、発生そのものを止めることは不可能であり、被害を低減させる「減災」の視点が大切です。そのためには、「自助」、「共助」、「公助」の 3 つの要素を強化するとともに、住民と行政が連携して災害に備える防災体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

新年度におきましても、自主防災組織の結成や防災士資格の取得促進、地域提案型助成事業補助金およびまちづくり組織交付金の活用などを通じて、地域防災力の向上に努めてまいります。

平成 31 年 3 月に避難勧告等に関する国のガイドラインが見直され、住民等が避難に関する情報の意味を直感的に理解されるよう、防災情報を 5 段階の警戒レベルにより提供し、住民等の避難行動等を支援する取り組みが始まりました。本町におきましても、防災行政無線の機能を最大限に活用し、自然災害が発生または発生のおそれがある際は、早めの避難行動につながるよう、迅速かつ充実した避難情報等の防災情報の発信に努めてまいります。

避難勧告等の避難情報に応じた迅速な避難行動をとるためには、平時から防災意識を高め、訓練することが重要ですので地域と一体となった防災訓練や防災学習の実施に努めてまいります。

水害リスク情報や急傾斜地の崩壊及び土砂災害等の危険な箇所の情報を掲載したハザードマップ等を活用し、町内各所での自主防災組織の結成や避難計画作成の支援に取り組み、住民の安全確保に取り組んでまいります。

ハード整備につきましては、島根県事業において、平成 25 年豪雨により土石流災害が発生した溪流を中心に緊急治山事業や地滑り防止事業、緊急砂防事業等により整備を頂いてまいりましたが、これ以外にも土石流が発生する可能性のある溪流が本町には数多く存在しており、これまで鹿足土木協会等を通して施設整備の要望を行ってまいりました。こうした中、国においては国土強靱化 3 ヶ年緊急対策事業に基づき大幅な予

算の拡充がなされており、この財源を基にして、県においてもこれまで要望してまいりました町内各所の河川整備事業等に着手して頂いている状況にあり感謝しております。今後も防災対策事業等を更に実施されるよう要望を行ってまいります。そのためには国による予算の確保が鍵ともなりますので、3カ年計画が終了となる令和3年度以降においても国土強靱化の事業と予算の確保がなされるよう引き続き国に対して、県町村会等を通して協力を要望してまいりたいと考えております。

消防につきましては、広域消防及び消防団との緊密な連携のもと火災予防の徹底を図るとともに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化の観点から、多様化するあらゆる災害に対処するため、水防工法や救助資機材を使った訓練等も実施し、団員の災害出動時の技量向上を図ってまいります。また、引き続き、消防設備や安全装備品の整備を進める必要があると考えており、第3次消防団総合整備計画に基づく整備を図ってまいります。

地籍調査について

令和2年度は、一筆地調査4地区【現地調査：相撲ヶ原Ⅷ（相撲ヶ原上・瀧谷の一部）富田ハⅤ（二俣）・中川①（中川）・直地②（直地上）】、閲覧及び認証予定3地区【富田ハⅡ（二俣）・富田ハⅢ（二俣）・内美⑥（上高野・下高野）】、測量業務9地区【相撲ヶ原Ⅶ（相撲ヶ原上）・相撲ヶ原Ⅷ（相撲ヶ原上・瀧谷の一部）・富田ハⅡ（二俣）・富田ハⅢ（二俣）・富田ハⅣ（二俣）・内美⑥（上高野・下高野）・内美⑦（下高野）・笹山⑥（青野山）・直地①（奥山）】を予定しております。引き続き地籍調査事業や山林境界保全事業により境界の確定を行います。

情報通信について

ケーブルテレビ事業につきましては、鹿足郡事務組合において平成29年度よりケーブルテレビネットワーク光化促進事業等の国の補助金を活用して実施してきた津和野町全域のケーブルテレビ設備のFTTH化工事が平成31年度で終了しました。

ケーブルテレビの安定的なサービスの提供とインターネットの高速化

などが可能となりましたが、今後も引き続き、サービスの充実に努めてまいります。

基本目標 2 学ぶ心を育て薫り高い文化のまちづくり

学習指導要領の改訂に伴い、小学校では2020年度から中学校では2021年度から新学習指導要領による学びが始まります。

新学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」を育み「学びに向かう力や人間性」や「働く知識や技能」、「思考力・判断力・表現力」の三つの力をバランスよく育むために、「主体的・対話的で深い学び」のアクティブ・ラーニングを重視するとともに、カリキュラム・マネジメントの確立による教育活動の質の向上を目指しています。

また、小・中学校の体験活動や外国語教育の充実やGIGAスクール構想によるICT教育の推進など、教育を取り巻く環境は大きな変革の時期を迎えており、津和野町も、国の示す方針に沿いながらも、津和野町の誇る自然や文化を有効に生かした、津和野町ならではの教育の推進に努めます。

学校教育について

学校教育につきましては、小・中学校で身につける基礎的・基本的な知識や技能の習得はもとより、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、思考力・表現力・判断力の育成を重視してまいります。

そのために、「0歳児からの人づくりプログラム」に基づき、教育委員会、健康福祉課、つわの暮らし推進課が有機的に連携し、「18歳までに育ってほしい姿」を目標に取り組みを進めるとともに、保育園や津和野高等学校との連携を一層深め、幼・小・中から高校につながる、一貫したキャリア教育・ふるさと教育の推進に取り組みたいと考えます。更に、芸術士[®]派遣事業などを通して津和野町の教育の魅力化を推進し、定住施策にもつながる取り組みにしていきたいと考えます。

更に、地域と学校をつなぐ教育魅力化コーディネーターの体制を確立し、保育園から高校までのタテのつながりと、学校と地域のヨコのつながりの連携強化に努めます。

学力向上対策としては、引き続き I C T機器の利活用や協調学習の取り組み等、新学習指導要領でも示されたアクティブ・ラーニング型の学習を一層強化し、教員の授業力向上の取り組みに加え、児童・生徒の言語活動の充実を図るとともに、学ぶことへの意欲を高める取り組みを展開していきたいと考えます。

中でも I C T機器については、令和元年度の国の補正予算により実施された G I G A スクール構想の実現に関する補助事業により、高速大容量の通信ネットワーク及び令和5年度までの1人1台端末の一体的な整備を進め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、一人ひとりに応じた個別最適化学習の実現に向けた学校環境整備に努めます。

更に、特別支援教育の推進・充実に努めるとともに、いじめや不登校等の問題を抱える児童・生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、引き続き適切な対応をしてまいります。

学校給食につきましては、昨年度より3ヶ年の計画で町内の農事組合法人わくわくつわの協同組合より津和野産米100袋をご提供頂いておりますので、昨年度につきましては、給食費維持に努めてまいりましたが、消費税率の引き上げや食材費の高騰により、給食費の値上げが避けられない状況となっており、一食あたりの給食費の補助を25円から40円に引き上げ、保護者負担額の増額を避けたいと考えております。

また、施設が老朽化していることから、令和3年度末の完成を目指して、新たな給食センター建設に向け準備を進めてまいります。

社会教育について

社会教育につきましては、学校教育と連携・融合した取り組みとして、ふるさとを愛し、誇ることのできる「津和野人」の育成を目指すため、引き続き「学びの協働推進事業」に取り組みます。本事業の実践を通じて、学校・家庭・地域の連携を強め、単に学校支援にとどまらず、「ふるさと（地域）は大きな家族」のスローガンのもと、「地域ぐるみの子育て」を推進し、地域の教育力の向上を図ります。

また、「0歳児からの人づくりプログラム」に基づき、今後求められる「非認知能力」を育むためにも、子ども社会で学んできた縦横の人間関

係や、遊びの中での工夫など、キャリア教育につながる活動が出来ます。放課後子ども教室を通じて、ふるさとを肌で感じることが出来るような体験活動の充実を図るとともに、安全に活動できる居場所づくりや環境づくりへの取り組みを行っていきたいと考えています。

このような「ひとづくり」、「地域づくり」の中心となるのが公民館です。地域住民のよりどころであり、身近な学習・交流活動の場、地域課題を解決していく場でもあります。今後も地域の拠点として、また、学校と地域をつなぐ核として、各地域のまちづくり委員会とも協力しながら、公民館活動の充実を図ります。

近年、青少年の体力・運動能力の全体的な低下と、二極化の傾向が見られます。当町においても同様の傾向があり、青少年の体力・運動能力の向上は大きな課題でもあります。町としても青少年をはじめとした町民の体力向上と、特色あるスポーツの振興を図ってまいります。併せて、引き続き未就学児への運動あそびを継続しつつ、子どもの体力向上に重点をおいた取り組みを行いたいと考えております。

図書館事業につきましては、新築移転した日原図書館の充実を図り、併せて学校図書館とも連携しながら、情緒豊かな子どもの育成を目指します。また、読書好きな子どもたちを育てる取り組みとして、ブックトークと子どもたちが読みたい本を自ら選ぶ選書会を開催するとともに、今後も引き続き乳児健診等での絵本の読み聞かせ事業等、乳幼児期から本に親しむ機会を多く提供していきたいと考えております。

文化の振興について

文化財行政につきましては、津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画を基本に事業を推進してまいりましたが、文化財保護法の改定により「文化財保存活用地域計画」の策定が義務づけられたため、引き続きこのことに取り組み、貴重な文化財を継承し活用してまいりたいと考えております。

御書物蔵の修復が完了したことにより、藩校養老館一帯の整備が整いました。今後は、御書物蔵も含めた施設全体を町民の皆さんにも有効に活用できるように努めてまいります。

また、文化庁より認定を受けた日本遺産の多くの構成要素について、

引き続きその顕彰と保存・活用を図っていきたいと考えています。

史跡津和野城跡につきましては、無断現状変更によって損壊した史跡の復旧工事を行います。また、引き続き出丸の石垣修理工事を着実に進めるとともに、本城の石垣修理工事に向けての仮設作業に着手したいと考えております。

名勝旧堀氏庭園につきましては、堀氏庭園を核とした地域の活性化に向けて立ち上げられたNPO法人の「旧堀氏庭園を守り活かす会」とも連携・協力し、名勝の活用に取り組んでまいります。

そのほか、国指定史跡である津和野藩主亀井家墓所の保存活用計画及び山陰道の整備基本計画の策定を進めるとともに、国の重要無形民俗文化財である「弥栄神社の鷺舞」が「風流踊（ふりゅうおどり）」の一団体としてユネスコの無形文化遺産登録を目指す国内候補に選ばれました。その他の指定文化財や民俗芸能につきましても、引き続き保存・活用・継承に努めてまいります。

本町には森鷗外記念館や安野光雅美術館、郷土館、日原天文台等、多くの文化施設があります。特に安野光雅美術館については、館外展の入場者数が好調で、海外での展覧会をはじめ 8 会場で約 8 万人を超える方々に足を運んでいただきました。こうした館外展は、津和野町の魅力発信の絶好の機会でもありますので、PR映像を会場で放映、パンフレットを設置するなどして、魅力発信に努め、津和野町への集客へもつなげてまいります。

森鷗外記念館では、開館 25 周年を迎えるにあたり、重要資料の復刻出版を行う等、調査・研究活動を進めてまいりますとともに種市コレクションを活用し、特別展等を計画しながら、入館者の増加に努めてまいります。

また、島根県立大学との西周に関する学術協定によって進めている、西周賞や西周全集の発刊に関連する取り組みなど、更に充実したいと考えています。

基本目標 3 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

観光について

平成 31 年の年間観光客入込数は約 1,194 千人、年間宿泊者数は 29 千人と、平成 30 年の年間観光客入込数、約 1,121 千人、年間宿泊者数、約 34 千人に対し、入込数は約 6.5%増加、宿泊者数は逆に 15.9%減少しました。入込については、年間を通じて各月すべてで前年を上回っており、近年では平成 23 年の 1,204 千人に次ぐ入込客数となっております。このうち、津和野地区においては、9.0%増の 947 千人だったのに対し、日原地区は道の駅シルクウェイが伸び悩み、2.1%減の 247 千人となりました。宿泊者数については、個別の旅館は健闘したものの、前年に引き続き休業や稼働率を抑えた施設があったため、宿泊総量が減少し、15.9%という大幅な減少となりました。

一方、インバウンドについては平成 30 年の宿泊者数 1,069 人に対し、平成 31 年は宿泊者数 1,247 人で約 16.7%増と 2 年連続の増加となりました。国内全体としても前年比 2.2%増加しており、本町では従来と同じく、アメリカ、フランスなど欧米系外国人が 63.7%を占めるものの、中国人宿泊者が前年同様 200%を越えるなど増加の要因と思われます。新型コロナウイルス関連の動向を注視することを前提に、外国人観光客の入込みを伸ばすため、町観光戦略会議において、萩・石見空港利用促進協議会との連携事業として、フランス人観光コンサルタントを招へいします。同コンサルタントには町内に 1 年間に渡り毎月 5 日程度滞在して頂き、住民や国際交流員、町内在住の元地域おこし協力隊員と連携した体験プログラムの具体化、SNS を使った情報発信等を進めてまいります。

また、引き続き観光協会や商工会と連携し、3 団体連携戦略的観光キャンペーンに基づいた季節ごとの各種イベントの展開や、山口県央連携事業として、山口ゆめ回廊博覧会プレイイベント等を実施します。合わせて、山口県内を中心としたタウン情報誌を活用しての情報発信を年間通じて行いたいと考えております。

日本遺産活用事業については、津和野町日本遺産センターの「津和野今昔 ～百景図を歩く～」の展示に、平成 31 年度新たに日本遺産に認定された「石見神楽」に関する展示を加えます。これにより内容の充実を図り、百景図解説を交えたまち歩きを促進することで、津和野の歴史・文化・自然等の魅力の情報発信を行っていきます。

次に、津和野町東京事務所の業務については、人事異動により新たに

再任用職員、フルタイム会計年度職員の2名体制で運営を継続します。引き続き「森鷗外先生に由来する津和野町と文京区との縁のイメージの徹底・定着」を基本テーマとして、「観光PR、誘客セールス」、「定住対策のワンストップ窓口」、「特産品のPR・商談支援」、「津和野高校就学支援」、「企業誘致」等の業務にあたってまいります。

商工業について

日本経済は景気のゆるやかな回復基調は続いているものの、ここにきてコロナウィルス感染症拡大による不透明感が憂慮されるところです。現時点では有効求人倍率は高止まりしておりますが、雇用のミスマッチもあって、観光業、医療介護関連などの人手不足状況は顕著です。このよう状況下において零細個人事業者を中心に景気回復感覚は乏しく、コロナウィルス関連の動向次第では、観光業等を中心に地域経済はより厳しい局面を迎える可能性もあり、予断を許しません。

本町としましては、中小企業・小規模企業振興基本条例を理念とし、その趣旨に則り、引き続き固定資産税の減免による振興条例、商工業事業後継者支援事業補助金及び地域おこし協力隊員による商工業事業承継研修制度を活用し、親族・第三者への事業承継を促し、廃業等の防止に努めます。

また、利子補給や信用保証料補給など既存の金融支援施策を的確に実施するとともに、利用率の高い津和野町個別商業包括的支援事業も予算規模を拡大し実施します。更には、島根県地域商業活性化支援事業を活用した空き店舗活用を行うと共に、新たに空き店舗活用のネックとなっていた所有者居住部分との分離改修を補助する空き店舗活用基盤整備補助金制度を新設し、商店街の維持に対する支援策を講じたいと考えております。

次に6次産業化として、津和野栗再生プロジェクトの2期計画を策定し、栗植栽を推進すると共に、一次加工したむき栗の供給体制、焼き栗の販売強化など農商工の連携を強めてまいります。

山葵等のその他の特産品についても、津和野町東京事務所、県しまねブランド推進課、町外小売事業者等との連携を強化した上で、様々な手法で販路拡大・PRをし、本町の特産品の魅力を消費者に伝え、津和野

ブランドの拡大とイメージアップにつなげていく所存です。

農林水産業について

平成 29 年度から進めております中山・長福、堤田地区における農地の大区画化の圃場整備を行う県営農業競争力強化基盤整備事業は、平成 31 年度補正予算により事業費の増がなされ、現在その進捗の加速化がみられておりますが、町としても、引き続き早期完成に向け取り組んでいく所存であります。

また、新たな申請を予定している「山下地区」については、令和 4 年度事業採択に向け、実施計画の策定をするなど申請の準備を進めてまいります。

水稻栽培を主体とした津和野町では、集落営農から農事組合法人組織に発展して、現在 13 法人に拡大しました。農業生産に携わっておられる方々も高齢化が進み、後継者となる担い手をマッチングする必要があり、現在集落ごとに人・農地プランの見直しを行っております。農業をリタイヤしても安心できる営農計画づくりにご協力いただき、耕作放棄地の無い集落を作って頂きたいと考えております。

現在わが国では、水稻だけに頼らない農業が求められていますが、平成 27 年度より国の政策で、家畜用の飼料用米やWCS の栽培に対して、補助金が交付されるようになり、栽培面積を拡大してきました。近年は面積も安定しており、主食用水稻の栽培面積抑制につながるとともに、主食用水稻は希望通り作付けできる状態となっております。

また、水田を活用した高収益作物への転換が今後の課題で、町では山菜や栗・ワサビの栽培を推し進めております。県が令和 2 年度から新設する県単補助事業を活用した取り組みを予定しておりますが、その他の作物についても積極的な取り組みに対して、町はできる限り協力していく所存であります。

数年前より、U I ターンで農業を目指す方々が増え、「つわの百姓塾」をはじめ町内農業者に指導やバックアップを頂いたおかげで 20 名以上の新規就農者が移住、定着されてきました。この勢いを止めることなく移住者を呼び込むことが、農地を守る担い手確保につながると確信しており、新規就農者確保に力を入れてまいります。

次に、「まち・ひと・しごとふるさと創生事業」を活用して、町内 2 つの道の駅の販売所をリニューアルしました。地元産野菜や加工品の販売力強化につながる事業として取り組みましたが、今年の「なごみの里」では、好調な成績を出しており、今年度取り組んだ「シルクウェイにちはら」の販売力強化への効果も期待されます。同事業では、野菜の加工や地産都消にもチャレンジしており、クオリティーの高い農産物の生産技術についても啓発活動をしてきたところであり、今後も着実に成果を出してまいります。

林業においては、平成 31 年度に新設された森林環境譲与税が令和 2 年度においては当初計画の 2.1 倍に前倒しして交付される予定であります。これは、森林の健全な管理が減災につながるとの認識に基づく国の森林整備に対する強化方針の表れであり、美しい森林づくり条例を定めている本町にとって、林業施策を加速化する追い風と受け止めているところであります。

レーザ航測により得られた地形データを使用して、関係者が集会所等において机上で山林境界を確認する事業を更に進め、山が活用できる環境を増やします。また、事業体が活用しない山林に対して、壊れない作業道の開設を進める事業を推進していきます。

平成 31 年度には、美しい森林づくり事業で町民アンケート調査を実施させていただきました。今後は山林を保有されている皆様に対し、地区別・年度別の意向調査を実施させていただき、その調査結果に基づき、森林活用計画を立てますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

森林管理を進めるにあたり、搬出される間伐や広葉樹をどのように活用するかを調査検討するため、7 年前に協議会を立ち上げ、木質バイオマスガス化発電所の可能性について検討してきました。この度、木質バイオマスガス化発電プラントの輸入代理会社が、津和野町が計画してきた発電所建設を請け負っていただけることになり、2022年3月からの売電を目指して事業展開する予定です。町は、令和 2 年度事業で原木ストックヤード、チップストックヤード等の付帯施設の建設を国の補助制度を活用し、行う計画であり、本町としての「持続可能な社会の実現」に向けた責任を果たしてまいりたいと考えております。

企業誘致について

企業誘致につきましては、町内全域において、FTTH 化工事が終了し高速通信網が整備されたことから更に積極的に IT 系企業の誘致に取り組んでまいります。平成 31 年度より、島根県の中山間地域等専門系事務職場誘致促進事業を活用し、企業誘致戦略策定等に取り組んでおり、令和 2 年度より空き家等を活用した誘致企業のオフィス整備や交通手段確保のためのレンタカー費用の助成も含め制度の充実を図り、より効果的な企業誘致に努めてまいります。

基本目標 4 助け合う心を大切に明るい家庭や地域をつくるまちづくり

定住施策の推進について

平成 31 年度に策定した「第 2 期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」においては、引き続き「若い女性が住みたいまちづくり」を基本的視点として、「津和野に回帰するひとの流れをつくる」ことや「若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる」など 5 つの柱からなる基本目標に向けた移住・定住施策を推進しております。今後におきましても空き家情報バンク事業の推進や移住定住者へのサポート、妊産婦通院サポート事業や広域連携等による出会い創出事業などさらなる定住対策と支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

更に、平成 28 年 11 月に設置しました「津和野町女性会議」におきましては、令和 2 年度からの第 3 期女性会議において、これまで検討してきた女性の「雇用（働く）」について、女性の視点で働きやすい職場環境など継続的に検討することとし、各団体等と意見交換しながら「若い女性が住みたいまちづくり」の実現に向けた施策の展開を図りたいと考えております。

令和 2 年度につきましては、空き家を活用した「お試し暮らし住宅」の整備を左鐙地区に予定しており、地域が指定管理者となって住宅を管理運営していくこととしております。また、今後の定住推進住宅の整備につきましては、財政状況を踏まえながら空き家の活用など効率的な住

宅整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者の皆様が本町で安心して健康に暮らしていただくことも重要な定住対策と認めております。平成 24 年度より実施しているまちづくり委員会の設置と地域提案型助成事業は、地域で住民を支え合うための活力あるコミュニティの形成を目的の一つとしたものでもあり、令和 2 年度においても改善を図り、高齢者の方々が積極的に活動に参画して頂ける場づくりを推進してまいりたいと考えております。また、シルバー人材センターや老人クラブ等とも連携した取り組みを推進してまいります。

津和野高等学校支援については、津和野高等高校を中心とした地域の事業体や個人が、協働でひとづくりやまちづくりを展開することを目的としたコンソーシアムを構築し、課題解決型の学習を支援してまいります。コンソーシアムの構築にあたりましては、教育関係者が所属する団体を新たに立ち上げ、津和野高等学校に津和野高校魅力化コーディネーター 2 名を派遣すると同時にコンソーシアムの事務局機能を持ち、地域との連携を図り高校魅力化を推進してまいります。魅力化にあたりましては、地域おこし協力隊制度の活用により体制を強化し、「ふるさと教育」・「キャリア教育」を継続してまいります。

さらに、0 歳児からのひとづくりプログラムの観点から、保・小・中・高が一貫した教育魅力化となるよう、教育委員会と連携して町全体のひとづくりを推進してまいります。

また、町営英語 HAN-KOH については、高校生コースと中学生コースを設置し町全体の学力向上を進めております。平成 31 年度は講師 3 名、支援スタッフ 2 名、時間スタッフ 3 名体制で運営しており、津和野高校生 76 名、町内中学生 47 名が入塾し、生徒の学習習慣の定着、学習意欲の喚起に効果が上がっているところです。日原地区においては、空き家を改修して津和野町町営塾日原を新たに設置しており、専用施設による充実した学習環境により、学習能力に応じた支援をしてまいります。

保健・医療について

健康づくりについては、A I を利用した勧奨通知により各種検診の受診率向上に努め、健康増進を図ります。また、「健康で生きがいのある町

づくり会議」や各地区の健康を守る会等の関係機関と連携し健康意識の向上を図ります。

少子化が進む昨今、「子育て世代包括支援センター来る未（くるみ）」を中心に、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を行うと共に、新生児聴覚検査費用助成事業や産後母子デイケア事業に取り組み、安心して出産、育児に取り組める環境を整えます。

地域医療については、指定管理者である医療法人橘井堂により津和野共存病院、日原診療所、介護老人保健施設「せせらぎ」、訪問看護ステーション「せきせい」の運営にあたっていただいております。

平成30年から31年にかけて施設の集中と効率化に取り組み、療養病床の老健転換及び移転、日原診療所、訪問看護ステーションの移転を行いました。また、昨年4月より自治医科大学卒業医師1名と島根大学医学部第3内科より1名の医師派遣を受けると共に、5月には津和野町医療・介護統括管理者を益田赤十字病院の木谷光博院長に委嘱しました。診療体制をスリム化することで無駄を省き、総合診療を推進することで圏域における役割をさらに明確にいたしました。厳しい環境の中、皆様には本町の医療を守るため、平素より献身的な取り組みをしていただいております。この場をお借りしてお礼を申し上げる次第です。

新たに委嘱した医療・介護統括管理者のお力を借りると共に益田圏域における機能分担と病病連携をさらに強化し、引き続き医療の質と量の確保を目指します。

地域医療構想の推進を目的として、令和元年9月に厚労省より公表された「公立・公的医療機関の再編統合再検証リスト」に津和野共存病院が挙げられました。平成29年の病床機能報告に基づいて診療実績を分析された結果ではありますが、既に当病院では施設の集中と効率化を図っており、県及び国等へ確認をいたしました。厚労省からの正式通達により「平成29年度病床機能報告後に、医療機関の廃止並びに高度急性期及び急性期機能の廃止が行われた公立・公的医療機関等については、改めて地域医療構想調整会議において議論する必要はないこと」が明文化され、島根県からも更なる検討は必要ないとの説明・報告を受けました。報道等により町民の皆様には大変不安を感じられたことと推察すると共に、

町としても大変遺憾に存じておりますが、今回、正式に新たな議論は不要であるとの認識を得たことを改めてご報告いたします。

今後の医療体制については、島根大学医学部第3内科より派遣の医師が3月末で退任となりますが、4月から津和野町の奨学金を貸与されました医師が2名赴任されることにより、常勤医1名の増員となります。これまでの地道な医師確保への活動の成果であると共に、引き続き関係する大学への派遣要請や島根大学医学部の地域枠入学者などとの意見交換会、各方面からの情報収集、各種紹介・派遣会社等への依頼など努力をしております。時代を担う若い世代の医師を積極的に受け入れ、津和野町の生活を通して多くの学びを得られるよう支援していきたいと考えております。

医師のみならず深刻な医療・福祉従事者不足は引き続き大きな課題であります。圏域において大きな役割をもつ看護師・介護福祉士養成校が今年度より学生募集を停止し、さらに確保が困難になることが予測されます。大学・専門学校等を訪問し、津和野町の地域包括ケアの特徴や教育体制、奨学金制度や住環境の整備などの説明をさらに力を入れて、引き続き確保に努めてまいります。

医療と介護の両立を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護の一体的な提供が求められております。このため、介護保険の地域支援事業として在宅医療・介護連携推進事業が位置付けられ、事業を展開しています。地域医療・介護の資源把握を行い、相談支援や地域住民への普及啓発、医療・介護関係者の研修を通じて地域包括ケアシステムをさらに深く浸透させていきたいと考えております。今年度は、特にエンドオブライフケアに重点を置き意思決定支援を重視した取り組みを進めていきたいと考えております。健康寿命の延伸につきましては、人生100年時代を見据え、高齢者に多い生活習慣病の重症化を防ぐため、後期高齢者健診または高齢者歯科口腔健診のデータを活用し、栄養改善や体操・運動促進などの取り組みを地域住民と協働し、進めていくこととしております。また昨年度に引き続き、介護予防に生活機能の低下に伴うフレイル対策として「住民主体の通いの場」を活用した取り組みを充実させるとともに、地域課題である「移動支援」に着目し、新たな総合支援事業の創設

に向け、関係機関や多職種連携、地域住民との検討を重ね、事業化へと展開していきます。

福祉等生活支援対策について

本町における生活保護者につきましては、令和2年1月末現在で生活保護世帯数28世帯、保護受給者数36人、保護申請件数は1件に対し廃止件数が9件となっております。

申請件数が少ない要因としては、平成27年度より社会福祉協議会に委託している生活困窮者自立相談支援事業により、生活保護に至る前の支援を強化していることの成果であると考えられ、廃止件数につきましては、収入増加及び死亡が要因であり、結果として保護受給世帯の減少傾向が続いている状況にあります。

毎年開催する生活困窮者対策庁内連絡会議により、窓口対応を行う職員等から提供される生活困窮者と思われる者の情報を関係者間で共有し、適切な窓口につなぐ取り組みを引き続き実施してまいります。

高齢者福祉について

本町の令和2年1月末現在の高齢化率は48.4%となっており、前年同期に比べて0.8ポイント上昇しております。また、高齢独居世帯も増加しており、高齢者生活支援は本町福祉施策の中でも最も重要な課題のひとつと考えております。

本町の高齢者福祉事業につきましては、第2期津和野町地域福祉計画、第7期老人保健福祉介護事業計画に基づき各種施策を進めていますが、地域包括ケアシステム構築のため、町民や地域、行政、社会福祉協議会等が協働して地域福祉の推進に取り組んでまいります。

その中で、地域課題やニーズ把握は、日常生活上の支援体制の強化充実を図る目的で「津和野町生活支援・介護予防体制整備推進協議体」を組織し、定期的な情報共有や連携強化の取り組みを行っており、また、この活動を更に充実させるため「生活支援コーディネーター」を配置し、地域と行政を効果的に繋ぐとともに、引き続き住みよい地域づくりを目指し取り組みを行ってまいります。

高齢者福祉施策につきましては、「地域お達者サロンサービス事業」や

「高齢者等配食サービス事業」を引き続き取り組むことにより、高齢者の社会参加及び社会貢献の推進、健康増進や見守り等に繋いでいきます。また、高齢独居世帯においては、「緊急通報装置設置事業」の活用により地域で安心して生活を営むことができるよう取り組むとともに民生委員をはじめとする高齢者の見守り活動を推進してまいります。

障がい者福祉について

近年、障がいの多様化、障がい者やその家族の高齢化、地域移行の推進等により、障がい者のニーズも多様化しております。こうした状況を踏まえ、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるよう、自立支援協議会及び平成 31 年度から設置された同会の専門部会を中心に第 5 期津和野町障がい者福祉計画に基づいた事業を推進してまいります。

また、町内において障がい福祉サービス事業を行っている社会福祉法人つわの清流会と連携して障がい児の支援及び障がい者の自立に向けて取り組んでいきます。

児童福祉について

すべての家庭において、子どもたちが健やかに育ち、保護者が安心して育児ができる環境の整備や相談支援体制を充実させながら、各種事業の推進に努めていますが、令和 2 年 4 月から子ども家庭総合支援拠点を設置し、要保護児童対策地域協議会及び子育て世代包括支援センター等と連携しながら、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的、継続的支援を進めていきます。

また、令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化に伴い保護者が負担することとなった副食費の補助事業継続や、医療費の無償化を満 18 歳に達した年度末までの子ども等に拡充することにより子育て支援の充実及び定住促進に繋げて行きたいと考えております。

人権・同和教育について

人権・同和教育の問題の解決は行政の責務であります。21 世紀が「人権の世紀」といわれながら、今なお多くの課題が残されています。今後も「津

和野町人権・同和行政基本指針」をもとに、あらゆる差別の解消に向け積極的な啓発活動を行い、差別のない明るい町づくりを推進します。

基本目標 5 多くの人々と交流し開かれたまちづくり

国際交流の促進について

国際交流の促進につきましては、津和野町国際交流協会、また国際交流員の活動等を通じて、「多文化共生」を目指し、講演会・ワークショップの開催、民間交流の促進、留学生の支援、また観光施策とも連動した外国人観光客の受け入れ体制の向上など、活動を進めてまいりたいと考えております。

また姉妹都市ベルリンミッテ区との交流については、昨年、文京区と共に訪問したことがきっかけとなり、今年8月にはミッテ区、文京区、津和野町の3自治体がさらなる交流促進を目的に、覚書の締結を行うべく協議、調整を行っております。

特別会計について

特別会計につきましては、各会計ともに人口減少や高齢化などにより、厳しい運営を強いられておりますが、特別会計設置の本来の目的に沿い、適正かつ効率的な事業運営を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と主要課題等の取り組みについて申し上げます。

今後、本町の財政状況はより一層厳しさを増すものと予想されますが、社会経済情勢の変化や新たなニーズに柔軟に対応しつつ、町民の皆様の声に謙虚に耳を傾け、町民と行政が一体となって事業を進める協働のまちづくりを推進し、本町の新たな発展のために全力で町政運営に取り組んでまいります。

町議会をはじめ町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和2年度の施政方針といたします。

一般会計予算について

本町の財政状況と予算編成の基本方針

本町の財政状況及び枠配分方式による予算編成の基本方針につきましては、前述のとおりであります。

こうして編成した令和2年度の予算額につきましては、一般会計では歳入歳出それぞれ9,177,000千円としております。ちなみに、普通会計ベースでは、歳入歳出それぞれ9,243,851千円(一般会計9,177,000千円、奨学基金特別会計13,445千円、診療所特別会計53,406千円)となっております。

以下、一般会計予算に計上した主なものについて、歳入、歳出別に掲げます。

歳入について

(1) 町 税

市町村民税 222,579 千円、固定資産税 355,231 千円、軽自動車税 27,146 千円、市町村たばこ税 33,677 千円、入湯税 3,703 千円、合計で642,336千円を計上しております。

(2) 地方譲与税

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税を合計で92,000千円計上しております。

(3) 各種交付金

利子割交付金、地方消費税交付金等の各種交付金を、合計153,600千円計上しております。

(4) 地方交付税

普通交付税 3,380,000 千円、特別交付税 430,000 千円で、合計3,810,000千円を計上しております。

(5) 分担金及び負担金

分担金 24,500 千円、負担金 25,029 千円で、合計49,529千円を計上しております。

(6) 使用料及び手数料

土木使用料、教育使用料等の各種使用料 117,161 千円、及び総務手数料、衛生手数料等の各種手数料 23,489 千円で、合計 140,650 千円を計上しております。

(7) 国庫支出金

国庫負担金 338,869 千円、国庫補助金 440,099 千円、委託金 1,667 千円で合計 780,635 千円を計上しております。

(8) 県支出金

県負担金 184,188 千円、県補助金 405,484 千円、委託金 24,772 千円で、合計 614,444 千円を計上しております。

(9) 財産収入

財産運用収入 3,814 千円、財産売払収入 26,530 千円で、合計 30,344 千円を計上しております。

(10) 寄付金

津和野城山整備事業 338,382 千円、ふるさと納税 66,500 千円を含み、合計で 404,886 千円を計上しております。

(11) 繰入金

財政調整基金繰入金 300,000 千円、減債基金繰入金 177,000 千円、旧日原町ふるさと創生基金繰入金 9,188 千円、ふるさと津和野基金繰入金 37,698 千円、津和野町観光振興基金繰入金 1,800 千円、地域医療推進基金繰入金 34,160 千円、産業後継者育成基金繰入金 2,400 千円、津和野町 I C T 整備基金繰入金 17,262 千円等合計 662,213 千円を計上しております。

(12) 繰越金

科目設定で、1 千円を計上しております。

(13) 諸収入

受託事業収入及び雑入等で、合計 88,462 千円を計上しております。

(14) 町債

総務債 894,500 千円(うち臨時財政対策債 120,000 千円)、衛生債 89,900 千円、農林業債 222,100 千円、商工債 59,400 千円、土木債 326,900 千円、消防債 16,500 千円、教育債 89,200 千円等各種町債を合計 1,705,900 千円計上しております。

歳出について

○議会費

(1) 議会費

① 議会費

町村議会議員共済会負担金 10,376 円等を共済費に計上しております。

○総務費

(1) 総務管理費

① 一般管理費

共済費のうち退職手当特別納付金(4名分)9,753 千円、事業分を除き、消耗品等を一括管理としているため、需用費 20,955 千円、役員費 16,239 千円を計上しております。

② 文書広報費

広報つわの印刷製本費 1,715 千円を需用費に、ホームページ運用サーバーリース料 1,875 千円を使用料及び賃借料に計上しております。

③ 財産管理費

公共施設等保険料 9,930 千円を役員費に、防災行政無線回線調査業務等委託料 3,047 千円、本庁舎(元日原診療所)設計監理業務委託料 19,684 千円を委託料に、本庁舎(元日原診療所)改修工事費等 725,660 千円を工事請負費に、津和野観光振興基金 2,000 千円、ふるさと津和野基金 66,500 千円、つわの暮らし推進住宅基金 3,960 千円、森林整備基金 6,191 千円等を積立金に計上しております。

④ 企画費

ファウンディングベース事業関係分(3名)、津和野高校(2名)、公営塾(2名)地域おこし協力隊の総額 27,956 千円を会計年度任用職員(パート)報酬、旅費、委託料等に、高齢者買い物支援(4名)及びふるさと納税(1名)、公営塾(1名)集落支援員の総額 22,813 千円を会計年度任用職員(パート)報酬、旅費等に、公営塾業務委託料 1,488 千円、津和野町教育コーディネーター業務委託料 1,498 千円、地域おこし企業人交流事業委託料 11,200 千円、高齢者等見守り・買い物支援業務委託料 3,394 千円等を委託料に、石見空港利用

拡大促進協議会負担金 3,570 千円等を負担金補助及び交付金に、財団法人コンソーシアム津和野設立出資金 3,000 千円を投資及び出資金に計上しております。

⑤ 情報処理費

機器等保守点検委託料 46,846 千円、社会保障・税番号制度システム整備委託料 1,210 千円等を委託料に、総合行政システムリース料 26,542 千円等を使用料及び賃借料に、地方公共団体情報システム機構負担金 4,228 千円、しまねセキュリティクラウド運用保守負担金 1,349 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 諸費

防犯灯電気料等光熱水費 3,960 千円等を需用費に、益田広域市町村圏事務組合負担金 4,325 千円、住宅用ペレットストーブ等購入補助金 1,000 千円、住宅用太陽熱利用整備導入補助金 1,500 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑦ 住民協働推進事業費

集落支援員(2名)関係総額 6,317 千円を会計年度任用職員(パート)報酬、旅費等に、地域優良賃貸住宅指定管理業務委託料 2,044 千円、お試し暮らし住宅測量設計業務委託料 2,310 千円等を委託料に、お試し暮らし住宅空家等改修工事 25,960 千円を工事請負費に、地域提案型助成事業補助金 17,000 千円、まちづくり組織交付金 8,778 千円、協働のまちづくり事業助成金 2,000 千円、定住促進住宅整備負担金 3,318 千円、空家等改修整備負担金 4,461 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑧ 企業誘致対策費

IT人材育成事業委託料 5,500 千円、専門系事務職場誘致促進業務委託料 5,500 千円を委託料に、企業誘致促進補助金 8,120 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑨ 定住対策費

つわの暮らし相談員(2名)集落支援員総額 6,059 千円を会計年度任用職員(パート)報酬、旅費、需用費等に、若者定住促進対策奨励金 1,925 千円、定住支援体制強化補助金 2,928 千円、わくわく津和野生活実現支援事業移住支援金 2,000 千円等を負担金補助及び

交付金に計上しております。

⑩ 生活バス対策費

バス運行業務委託料 59,621 千円、町営バス時刻表改正に伴うバス停表示再構築委託料 3,630 千円等を委託料に、生活バス確保路線補助金 15,537 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑪ 道の駅管理費

なごみの里管理委託料 29,221 千円、シルクウェイにちはら道の駅管理委託料 18,086 千円、シルクウェイにちはら空調設備改修工事実施設計業務委託料 2,530 千円、グラウンドゴルフ場管理委託料 3,399 千円等を委託料に計上しております。

⑫ 地域情報化推進事業費

鹿足郡事務組合負担金 17,534 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑬ 地方創生推進事業費

公営塾業務委託料 25,422 千円、津和野高校魅力化推進事業委託料 14,531 千円、山口県央連携山口ゆめ回廊事業委託料 4,578 千円、教育魅力化統括プロデューサー業務委託料 7,700 千円を委託料に計上しております。

⑭ 津和野城山整備事業費

津和野城山のトイレ築造工事 90,200 千円、水道施設工事 82,500 千円、休憩施設整備工事 10,000 千円、ライトアップ整備工事 105,312 千円等を工事請負費に計上しております。

(2) 徴税費

① 税務総務費

固定資産地図・台帳データシステム移行委託料 3,229 千円、地図管理・土地評価システム整備事業委託料 7,700 千円等を委託料に計上しております。

② 賦課徴収費

町税還付金 1,000 千円を償還金利子及び還付金に計上しております。

(3) 戸籍住民基本台帳費

① 戸籍住民基本台帳費

戸籍システム改修業務委託料 2,310 千円を委託料に、地方公共団体情報システム機構負担金 4,400 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

(4) 統計調査費

① 国勢調査費

国勢調査費総額 6,971 千円を計上しております。

○民生費

(1) 社会福祉費

① 社会福祉総務費

保健福祉センター指定管理委託料 1,401 千円、社会保障・税番号制度システム整備委託料 2,244 千円、障害者福祉センター指定管理委託料 3,400 千円を委託料に、後期高齢者医療広域連合負担金 8,900 千円、温泉利用補助金 2,260 千円、民生委員活動費補助金 1,798 千円、社会福祉協議会補助金 32,947 千円、通院定期バス利用補助金 1,548 千円等を負担金補助及び交付金に、福祉医療助成金 21,960 千円等を扶助費に、国民健康保険特別会計繰出金 100,336 千円、介護保険特別会計繰出金 220,803 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 211,479 千円を繰出金に計上しております。

② 老人福祉費

養護老人ホーム負担金 14,000 千円、シルバー人材センター育成事業費補助金 6,940 千円等を負担金補助及び交付金に、老人ホーム措置費 58,074 千円を扶助費に計上しております。

③ 障がい者福祉費

相談支援事業委託料 6,380 千円、手話通訳者設置事業委託料 1,175 千円、移動介護事業委託料 1,536 千円等を委託料に、日常生活用具事業 2,432 千円、障害者自立支援給付事業 186,082 千円、自立支援医療給付事業 4,368 千円、障がい児給付事業 15,612 千円等を扶助費に計上しております。

- ④ 在宅福祉事業費
「食」の自立支援事業委託料 4,360 千円を委託料に計上しています。
- ⑤ ふれあいの場事業費
ふれあいの場事業委託料 5,510 千円を委託料に計上しております。
- ⑥ 生活困窮者自立支援事業費
生活困窮者自立支援事業委託料 4,570 千円を委託料に計上しております。

(2) 児童福祉費

① 児童福祉総務費

地域おこし協力隊（保育士コーディネーター（1名））総額 3,640 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費等に、木部さとやま保育園新築工事实施設設計業務委託料 7,480 千円、子育て支援センター委託料 12,500 千円、畑迫あじさい児童クラブ運営委託料 3,295 千円、放課後児童クラブ運営委託料 18,840 千円、病後児保育事業委託料 2,334 千円等を委託料に、施設型給付費等負担金 152,541 千円、地域型保育給付費負担金 63,488 円、副食費補助金 4,050 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 児童措置費

児童手当 72,150 千円を扶助費に計上しております。

③ 母子（父子）福祉費

遺児手当 1,200 千円、児童扶養手当 21,479 千円、母子施設入所措置費 4,200 千円を扶助費に計上しております。

④ 児童福祉施設費

畑迫保育所施設費総額 40,180 千円、青原保育所施設費総額 52,162 千円を計上しております。

(3) 生活保護費

① 生活保護費

生活扶助 17,196 千円、介護扶助 6,000 千円、医療扶助 43,826 千円、住宅扶助 3,200 千円、施設事務扶助 9,500 千円等を扶助費に計上しております。

○衛生費

(1) 保健衛生費

① 保健衛生総務費

妊産婦・乳幼児検診委託料 4,186 千円、健康情報管理システム等委託料 5,541 千円等を委託料に、救急医療対策事業負担金 6,182 千円を負担金補助及び交付金に、乳幼児等医療費助成金 27,868 千円、精神障害者医療費助成金 3,000 千円、精神障害者通院費助成 1,440 千円等を扶助費に、津和野町水道事業会計繰出金 117,513 千円、病院事業特別会計繰出金 137,128 千円を繰出金に計上しております。

② 予防費

予防接種委託料 16,910 千円を委託料に計上しております。

③ 保健事業費

検診委託料 13,254 千円等を委託料に計上しております。

④ 子育て世代包括支援センター費

子育て世代包括支援センター費総額 5,370 千円を計上しております。

⑤ 医療対策費

津和野町医学生(3名分)奨学金 7,700 千円、津和野町看護学生等(5名分)修学資金 2,520 千円を貸付金に、地域医療推進基金積立金 20,180 千円を積立金に、津和野町介護老人保健施設事業特別会計繰出金 23,233 千円を繰出金に計上しております。

⑥ 環境衛生費

合併処理浄化槽設置補助金 2,820 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑦ 斎場費

斎場管理委託料 8,558 千円等を委託料に、火葬炉修繕工事 2,360 千円を工事請負費に計上しております。

(2) 清掃費

① 塵芥処理費

塵芥収集処理業務委託料 46,441 千円、古紙回収委託料 2,750 千円、災害廃棄物処理計画策定委託料 3,894 千円等を委託料に、益田広域事務組合衛生費負担金 71,063 千円、鹿足郡不燃物処理組合負担金 80,562 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② し尿処理費

鹿足郡事務組合負担金 44,193 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

○農林水産業費

(1) 農業費

① 農業総務費

農産物処理加工施設管理委託料 1,206 千円を委託料に、農業集落排水事業特別会計繰出金 2,964 千円を繰出金に計上しております。

② 農業振興費

地域おこし協力隊関係分（2名）8,497 千円、集落支援員関係分（4名）15,176 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、地産地消・CAS 推進事業委託料 2,302 千円、有機農業推進事業委託料 1,168 千円等を委託料に、地産地消出荷奨励補助金 2,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 農地費

焼ヶ迫地区ため池整備事業等 21,030 千円を工事請負費に、県営農業競争力基盤整備事業負担金 56,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

④ 水田農業構造改革対策費

経営所得安定対策進事業補助金 1,942 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑤ 中山間地域等直接支払制度事業費

中山間地域等直接支払費補助金 55,296 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 農業担い手支援センター費

担い手育成総合支援協議会補助金 1,179 千円、新規農林業就業者支援事業費補助金 2,360 千円、新規就農総合支援事業費補助金 18,375 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町農業担い手育成総合支援協議会貸付金 1,800 千円を貸付金に計上しております。

⑦ 中山間地域総合整備事業費

県営中山間地域総合整備事業負担金 1,250 千円等を負担金補助及

び交付金に計上しております。

⑧ 環境保全型農業直接支払事業費

環境保全型農業直接支払補助金 3,940 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑨ 多面的機能支払事業費

多面的機能支払交付金 32,043 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

(2) 林業費

① 林業総務費

森林管理支援業務委託料 1,615 千円等を委託料に計上しております。

② 林業振興費

地域おこし協力隊関係分（7名）29,897 千円、集落支援員関係分（1名）3,950 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費、委託料等に、森林境界調査業務委託料 4,400 千円、原木・チップヤード建設工事設計監理業務委託料 5,500 千円等を委託料に、原木・チップヤード建設工事費 254,500 千円を工事請負費に、簡易作業路開設事業補助金 3,000 千円、森林整備地域活動支援交付金 2,000 千円、林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業補助金 2,300 千円、森林・山村多面的機能発揮対策交付金 4,000 千円、産業後継者育成基金交付金 6,000 千円、津和野型森林作業道開設事業補助金 6,000 千円、津和野町地域おこし協力隊起業支援補助金 3,000 千円、有害鳥獣捕獲奨励事業費補助金 2,550 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町有害鳥獣被害対策協議会貸付金 4,000 千円を貸付金に計上しております。

③ 受託事業費

除伐等委託料 20,811 千円、ふるさとの森再生事業委託料 1,012 千円を委託料に計上しております。

④ 町行造林事業費

町行造林補助事業の下刈等委託料として、22,997 千円等を委託料に計上しています。

⑤ 林道費

林道橋梁点検等委託料 6,000 千円等を委託料に、大規模林道賦課金 10,397 千円、県営林道事業負担金（三子山線、耕田内美線）15,000 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 林道新設改良費

林道大久保線道路改良工事 18,018 千円を工事請負費に計上しております。

○商工費

(1) 商工費

① 商工振興費

地域おこし協力隊関係分（1名）3,032 千円、集落支援員関係分（5名）16,378 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、日原賑わい創出拠点施設管理運営業務委託料 2,400 千円等を委託料に、夏まつり実行委員会補助金 4,598 千円、商工会補助金 9,050 千円、個別商業包括的支援補助金 1,500 千円、商工業事業後継者支援事業補助金 2,400 千円、空き店舗活用基盤整備補助金 3,000 千円等を負担金補助及び交付金に、中小企業育成資金貸付金 15,000 千円を貸付金に計上しております。

② 観光費

地域おこし協力隊関係分（1名）4,272 千円、集落支援員関係分（2名）7,627 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、観光案内業務委託料 3,780 千円等を委託料に、観光協会補助金 21,182 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 観光リフト運営費

城跡観光リフト修繕料 3,465 千円等を需用費に計上しております。

④ 景観対策費

中国自然歩道管理委託料 1,357 千円等を委託料に計上しております。

⑤ 歴史的風致維持向上事業費

地域生活基盤施設整備事業費の見晴らし広場解体工事実施設計業務委託料 6,500 千円を委託料に、津和野駅周辺整備事業費の駅前周辺整備工事費 44,000 千円を工事請負費に計上しております。

- ⑥ 津和野町東京事務所管理費
津和野町東京事務所管理費総額 7,060 千円を計上しております。
- ⑦ 日本遺産センター費
集落支援員関係分（2名）7,622 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、日本遺産PR・企画業務委託料 1,100 千円等を委託料に計上しております。
- ⑧ 国際交流費
CIR（国際交流員）報酬 3,520 千円を報酬に計上しております。

○土木費

(1) 土木管理費

- ① 土木総務費
急傾斜地崩壊対策事業（扇町）県営事業負担金 2,500 千円等を負担金補助及び交付金に、下水道事業特別会計繰出金 161,185 千円を繰出金に計上しております。
- ② 地籍調査事業費
測量業務委託料 41,710 千円、一筆地調査委託料 34,426 千円等を委託料に計上しております。

(2) 道路橋梁費

- ① 道路維持費
道路愛護団委託料 4,916 千円、道路維持業務委託料 9,262 千円等を委託料に、町道の舗装、維持管理等の工事請負費 4,000 千円を工事請負費に計上しております。
- ② 道路新設改良費
笹ヶ谷線等 11 路線の新設改良費総額 369,089 千円を計上しております。
- ③ 道路長寿命化対策事業費
道路橋梁点検業務委託料 15,000 千円、晩越トンネル長寿命化対策設計業務委託料 20,000 千円、旭橋長寿命化対策技術支援業務委託料 2,000 千円を委託料に、旭橋等長寿命化対策工事費 129,451 千円を工事請負費に、唐人屋トンネル修繕負担金 40,000 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

(3) 河川費

① 河川環境整備費

河川愛護団委託料3,059千円、河川浄化業務委託料3,437千円を、委託料に、河床掘削工事費4,000千円を工事請負費に計上しております。

(4) 住宅費

① 住宅管理費

町営住宅等修繕料2,588千円等を需用費に、中座団地公営住宅整備事業技術支援業務委託料2,700千円、中座団地公営住宅整備事業設計監理業務委託料5,000千円、小川団地ストック改善事業設計監理委託料3,000千円等を委託料に、青原団地駐車場整備事業及び小川団地改善工事48,000千円を工事請負費に、青原県営住宅跡購入費9,100千円を公有財産購入費に、木造住宅耐震化促進事業補助金1,154千円、民間賃貸住宅建設支援事業補助金14,000千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

(5) 公園費

① 公園管理費

カントリーパーク公園内清掃委託料1,990千円等を委託料に計上しております。

○消防費

(1) 消防費

① 非常備消防費

消防積載車(第4分団)の更新分10,989千円を備品購入費に計上しております。

② 災害対策費

防災行政無線保守業務委託料4,862千円を委託料に計上しております。

③ 広域市町村圏事務組合消防費

広域市町村圏事務組合消防費負担金194,604千円を負担金及び交付金に計上しております。

○教育費

(1) 教育総務費

① 学校給食センター費

給食材料補助金 3,785 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 教育諸費

スクールソーシャルワーカー派遣費等 15,596 千円を会計年度任用職員（パート）報酬に、スクールバス運転委託料 23,369 千円、給食センター調査設計業務委託料 27,597 千円等を委託料に、学校 I C T 機器整備リース料 17,606 千円等を使用料及び賃貸料に、日原小学校駐車場整備工事費 9,488 千円を工事請負費に、理科教育施設等備品 1,500 千円、スクールバス購入費 8,880 千円等を備品購入費に、中学校県郡体選手派遣費補助金 2,061 千円、派遣指導主事負担金 1,217 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町 I C T 機器整備基金積立金 15,000 千円を積立金に計上しております。

(2) 小学校費

防火設備保守点検委託料 2,012 千円等を委託料に、児童通学バス定期券補助 2,111 千円を負担金補助及び交付金に、準要保護関係分の扶助費 4,290 千円を扶助費に計上しております。

(3) 中学校費

防火設備保守点検委託料 1,555 千円等を委託料に、生徒通学バス定期券補助金 1,849 千円を負担金補助及び交付金に、準要保護関係分の扶助費 5,169 千円を扶助費に計上しております。

(4) 社会教育費

① 社会教育総務費

集落支援員関係分（2名）7,278 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、第2庁舎耐震診断業務委託料 4,900 千円等を委託料に、派遣社会教育主事負担金 1,990 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 文化財保護費

集落支援員関係分（3名）10,008 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、文化財樹木維持管理委託料 1,843 千円等を

委託料に、指定文化財管理交付金 7,162 千円等を負担金補助及び交付金に、民俗芸能保存協議会貸付金 4,581 千円を貸付金に計上しております。

③ 森鷗外記念館費

開館 25 周年「養老館沿革史」復刻版製作費等の印刷製本費 5,329 千円を需用費に、空調保守管理業務委託料 2,701 千円、清掃業務委託料 1,518 千円等を委託料に計上しております。

④ 安野光雅美術館費

プラネタリウム保守委託料 3,438 千円、空調設備機器点検委託料 2,860 千円等を委託料に、資料購入費(絵画)5,000 千円を備品購入費に計上しております。

⑤ 桑原史成写真美術館

資料購入費 500 千円を備品購入費に計上しております。

⑥ 天文台関連施設費

地域おこし協力隊関係分(1名)4,381 千円を会計年度任用職員(パート)報酬、需用費等に、天文台関連施設管理委託料 3,303 千円等を委託料に計上しております。

⑦ 養老館費

集落支援員関係分(1名)3,809 千円を会計年度任用職員(パート)報酬、需用費等に、文化財保存活用委託料 6,648 千円を委託料に計上しております。

⑧ 旧堀氏庭園管理費

集落支援員関係分(3名)10,665 千円を会計年度任用職員(パート)報酬、需用費等に、樹木維持管理委託料 1,887 千円等を委託料に計上しております。

⑨ 山陰道整備事業費

山陰道整備基本計画策定支援業務委託料 4,579 千円を委託料に計上しております。

⑩ ひとつづくり事業費

地域おこし協力隊関係分(3名)11,496 千円を会計年度任用職員(パート)報酬、需用費等に計上しております。

⑪ 教育魅力化推進事業費

地域おこし協力隊関係分（1名）3,957千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に計上しております。

⑫ 津和野城跡整備事業費

本城石垣工事実施設計業務等委託料 10,956千円を委託料に、登城路・仮設路等整備工事費 21,465千円を工事請負費に計上しております。

⑬ 亀井家墓所保存活用事業費

亀井家墓所保存活用計画策定支援業務委託料 1,373千円を委託料に計上しております。

⑭ 伝統的建造物群保存工事費

集落支援員関係分（1名）3,818千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、伝統的建造物群保存事業費補助金 24,000千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

○公債費

(1)公債費

① 元金

長期債元金 1,211,739千円（繰上償還 177,000千円を含む）を償還金利子及び割引料に計上しております。

② 利子

長期債利子 65,509千円等を償還金利子及び割引料に計上しております。

特別会計予算について

国民健康保険特別会計

予算総額は、1,071,928千円であります。

歳入は保険税、県からの交付金、町繰入金となります。

歳出は医療給付費、保険事業費納付金、保険事業費となります。

被保険者数は、令和2年1月末現在1,733人で、町民全体の23.98%となっており、減少傾向にあります。医療給付費においては平成31年度も前年度と同程度の給付額となりました。

特定健診の受診率については、年々上昇しているところであり、引き続き受診率の向上に努めてまいります。合わせて特定保健指導を着実に実施し、被保険者の健康保持に努めます。

また、人間ドック等の保健事業も引き続き実施し、疾病の早期発見と予防対策を積極的に図り、医療費の適正化対策に繋がります。

介護保険特別会計

予算総額は、1,391,135千円あります。

歳入は、介護給付費負担金と支払基金交付金及び第1号被保険者の介護保険料等であります。

歳出は、介護認定に係る訪問調査や審査会等の事務的経費と居宅介護サービス等給付費、介護予防サービス等給付費、高額介護サービス費等あります。

要介護、及び要支援認定者数は、令和2年1月末現在900人で被保険者の25.1%となっており、サービス受給者数は762人で認定者の84.6%であります。

介護保険事業につきましては、第7期津和野町老人保健福祉・介護事業計画に基づき、高齢者の方々が住み慣れた地域で生涯安心して生活ができるよう、医療、介護、介護予防、住まい等生活支援を切れ目なく提供する地域包括ケアシステムのさらなる推進と、介護予防・日常生活支援総合事業も含めた介護保険制度の安定的な運営に向け、より一層の充

実に努めます。

後期高齢者医療特別会計

予算総額は、316,542千円であります。

歳入は、保険料、一般会計からの療養給付費負担金、広域連合からの健診事業委託金等であります。

歳出は、保険料、基盤安定負担金、療養給付費からなる広域連合負担金、健診事業に係る一般会計繰出金等であります。

被保険者数は、令和2年1月末現在2,097人で、町民全体の29.02%となっております。

後期高齢者医療制度において、市町村に課せられた役割である保険料徴収業務と窓口業務を的確に果たし、被保険者の方が安心して利用できる制度となるよう努めるとともに、後期高齢者の方の健康づくりに努めます。

下水道事業特別会計

予算総額は 391,573千円であります。

下水道整備事業につきましては、整備計画に基づき後田稻成丁・山根町地区の供用開始区域の拡張を進めてまいります。

また、供用開始区域におきましては、地域の皆様のご理解とご協力を得ながら下水道への接続推進に努め、機能効果の向上と経営の健全化に向けて取り組んでまいります。

農業集落排水事業特別会計

予算総額は 3,822千円であります。

農業集落排水施設は和田地区のみではありますが、施設も順調に稼働し、水質浄化と住環境改善等の効果を期待しているところであります。

奨学基金特別会計

小藤育英奨学金が1,393千円、津和野町育英奨学金が、12,052千円となっており、予算総額は13,445千円であります。

小藤育英奨学金につきましては、継続奨学生1名、新規奨学生1名の

貸与をしてまいりたいと考えております。

津和野町育英奨学金につきましては、継続奨学生7名、新規奨学生6名への貸与をしてまいりたいと考えております。

経済的理由によって修学が困難にならないよう、育英奨学金制度への期待は大きく、今後も継続した制度運営が行えるよう、対策を講ずる必要があると考えております。

診療所特別会計

予算総額は、53,406千円であります。

高齢化・過疎化が進み診療所の患者数は減少しております。歳入は、外来収入とその他診療収入等であります。歳出の主たる費用は、指定管理者に対しての交付金であります。常勤医師体制を図ることができ、より一層の効率的な運営を実施し住民の皆様が必要とする医療を提供できるよう努力してまいります。

介護老人保健施設特別会計

予算総額は、289,937千円であります。

歳入は、老人保健施設入所者療養費、短期入所・通所療養費と訪問看護収入等であります。歳出の主なもの、指定管理者に対しての交付金であります。施設の集中と効率化を図り、津和野共存病院療養病床を46床の介護老人保健施設に転換し、保健・福祉のひとつの拠点と位置づけて、引き続き住民の福祉向上に繋がる事業運営を行いたいと考えており

病院事業会計

収益的収入支出の予算総額は、766,592千円であります。また、資本的収支は、収入額が55,739千円、支出額73,818千円と18,079千円の収支不足を見込んでおります。なお、この不足する額18,079千円については、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

津和野共存病院は、町民の医療ニーズに応じて、「住み慣れた家で、住み慣れた地域で、安心して医療が受けられるシステムの確立」を目指さなければなりません。地域医療を取り巻く厳しい状況は、依然として解消されておりませんので、更なる経営改善に努めてまいります。

医療環境の維持保全に努め、すべての住民が医療を安心して受けられ

るよう、患者・利用者の視点に立ち、「思いやりのある暖かな医療と信頼される質の高い医療の提供」を目指します。

水道事業会計

予算の収益的収入は、324,872千円で収益的支出は、291,510千円であります。また、資本的収入は、123,693千円で資本的支出は、202,219千円で不足する額78,526千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減価償却費等の現年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金で補填することとしています。

継続して安心して安全な水道水を供給していくため、施設の改善や水質の管理に努め、経営の健全化に向けて取り組んでまいります。

また、日原第1浄水場のクリプト対策を実施し安全な水の供給を図ります。老朽化した管路の改善、老朽施設の改善や安定した水量、水質の管理に努めてまいります。